

令和3年第2回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日 令和3年6月14日（月）

1 提出議案件数

専決関係	4 件	
予算関係	1 件	
条例関係	7 件	
事件関係	5 件	計 17 件

2 個別議案の概要

第52号議案 専決処分の承認を求めることについて

- (1) 趣 旨 令和3年3月23日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用に伴い、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の給付に係る補正予算及び新型コロナウイルスワクチン接種における災害時要援護者名簿登録者の移動支援に係る補正予算を緊急に編成する必要が生じ、令和3年3月31日に令和2年度加須市一般会計補正予算（第13号）について専決処分を行ったこと。

（専決第2号 令和3年3月31日専決処分）

- (2) 件 名 令和2年度加須市一般会計補正予算（第13号）について

- (3) 今回補正予算額 78,975千円

- (4) 補正後予算額 56,156,313千円

- (5) 補正予算の主な内容

（歳入）

- ア 国庫支出金 78,975千円

（歳出）

- ア 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業 71,092千円

- イ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 7,883千円

- (6) 繰越明許費の設定

- ア 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業 71,092千円

- イ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 7,883千円

第53号議案 専決処分の承認を求めることについて

- (1) 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）の施行に伴い、加須市税条例等の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

（専決第3号 令和3年3月31日専決処分）

- (2) 件 名 ア 加須市税条例の一部改正（第1条による改正）

- イ 加須市税条例の一部を改正する条例（令和2年加須市条例第19号）の一部改正（第2条による改正）

(3) 内 容 【第1条による改正】

ア 個人の市民税について、次のとおり改めること。

(ア) 給与、公的年金等、退職所得の支払を受ける者が、その支払者に対し、扶養親族申告書等に記載すべき事項を書面に代えて、電磁的記録により提供する場合において、その要件となる税務署長から支払者への承認を不要とすること。

(イ) 新型コロナウイルス感染症等の影響により入居が遅れた場合でも、住宅借入金等特別税額控除の控除期間を13年間とする特例措置の適用期限を1年延長すること。

イ 固定資産税について、次のとおり改めること。

(ア) 宅地等、商業地等及び農地に対する固定資産税の負担調整措置等の期間を令和5年度まで延長すること。

(イ) 令和3年度に限り、負担調整措置により固定資産税の課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置くこと。

(ウ) 東日本大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地について、引き続き住宅用地とみなす特例の適用期限が令和8年度まで（改正前は令和3年度まで）延長されたことに伴う規定の整備をすること。

ウ 軽自動車税について、次のとおり改めること。

(ア) 自家用の軽自動車を取得した場合における環境性能割の税率を1パーセント軽減する特例措置の適用期限を9箇月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とすること。

(イ) 軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）について、次のとおり改めること。

a 自家用乗用車

【令和2年度・令和3年度】

区 分	軽減率
電気自動車 天然ガス自動車	75%
2020年度基準+30%達成	50%
2020年度基準+10%達成	25%

⇒

【令和4年度・令和5年度】

区 分	軽減率
電気自動車 天然ガス自動車	75%

b 営業用乗用車

【令和2年度・令和3年度】

区 分	軽減率
電気自動車 天然ガス自動車	75%
2020年度基準+30%達成	50%
2020年度基準+10%達成	25%

⇒

【令和4年度・令和5年度】

区 分	軽減率
電気自動車 天然ガス自動車	75%
2030年度基準90%達成	50%
2030年度基準70%達成	25%

c 軽貨物自動車

【令和2年度・令和3年度】

区 分	軽減率
電気自動車 天然ガス自動車	75%
2015年度基準+35%達成	50%
2015年度基準+15%達成	25%

⇒

【令和4年度・令和5年度】

区 分	軽減率
電気自動車 天然ガス自動車	75%

エ その他規定の整備をすること。

オ 令和3年4月1日から施行すること。

カ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

【第2条による改正】

ア 条文中に引用する地方税法等の条項ずれに伴う規定の整備をすること。

イ 令和3年4月1日から施行すること。

.....
第54号議案 専決処分の承認を求めることについて

(1) 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律(令和3年法律第7号)の施行に伴い、加須市都市計画税条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

(専決第4号 令和3年3月31日専決処分)

(2) 内 容 ア 宅地等、商業地等及び農地に対する都市計画税の負担調整措置の期間を令和5年度まで延長すること。

イ 令和3年度に限り、負担調整措置により都市計画税の課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置くこと。

ウ 条文中に引用する地方税法の項ずれ等に伴う規定の整備をすること。

エ 令和3年4月1日から施行すること。

オ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

.....
第55号議案 専決処分の承認を求めることについて

(1) 趣 旨 新型コロナウイルスワクチン接種について、令和3年5月8日から開始された集団接種等の準備として、必要物資や作業等に係る補正予算を緊急に編成する必要性が生じ、令和3年4月23日、令和3年度加須市一般会計補正予算(第1号)について専決処分を行ったこと。

(専決第7号 令和3年4月23日専決処分)

(2) 件 名 令和3年度加須市一般会計補正予算(第1号)について

(3) 今回補正予算額 14,916千円

(4) 補正後予算額 41,684,916千円

(5) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 国庫支出金 14,916千円

(歳出)

ア 新型コロナウイルスワクチン接種事業 14,916千円

.....
第56号議案 令和3年度加須市一般会計補正予算（第2号）

(1) 今回補正予算額 720,544千円

(2) 補正後予算額 42,405,460千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 国庫支出金 230,610千円

イ 県支出金 12,584千円

ウ 寄附金 1,100千円

エ 繰入金 5,659千円

オ 繰越金 460,291千円

カ 諸収入 10,300千円

(歳出)

ア 庁舎維持管理事業 5,220千円

イ 企業版ふるさと納税促進事業 121千円

ウ 水と緑と文化のまちづくり基金事業 1,100千円

エ (仮称)北川辺コミュニティセンター整備事業 13,635千円

オ 子どもの居場所づくり事業 4,185千円

カ 民間放課後児童健全育成事業 9,014千円

キ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）支給事業 94,371千円

ク こんにちは赤ちゃん事業 133千円

ケ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 70,636千円

コ 加須クリーンセンターごみ処理事業 14,196千円

サ 担い手育成支援事業 6,028千円

シ 幹線用排水路改修事業 20,800千円

ス 枝線用排水路改修事業 49,400千円

セ 観光サイクリング推進事業 1,601千円

ソ 物産観光協会支援事業 10,300千円

タ 道路維持管理事業 104,700千円

チ 幹線道路側溝事業 24,500千円

ツ 生活道路新設改良事業 8,000千円

テ 生活道路側溝事業 11,000千円

ト 学校教育管理事業 8,500千円

ナ 学習指導改善研究事業 756千円

ニ 学校ICT教育活用事業 1,827千円

ヌ 小学校健康推進事業 1,084千円

ネ 小学校施設整備事業 151,991千円

ノ 中学校施設整備事業 105,008千円

-
- 第57号議案 加須市協働によるまちづくり推進条例の一部を改正する条例
- (1) 趣 旨 第2次加須市総合振興計画基本構想において新たな将来都市像を定めたことに伴い、規定の整備をすること。
- (2) 内 容 ア 前文中に引用する本市の将来都市像を次のように改めること。
「水と緑と文化の調和した元気都市 かぞ」
⇒「絆でつくる 緑あふれる 安心安全・元気な田園都市 加須」
イ 公布の日から施行すること。
-
- 第58号議案 加須市行政組織条例及び加須市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- (1) 趣 旨 第2次加須市総合振興計画基本構想において、都市部と農村部のバランスを図りながら便利で暮らしやすい住環境を形成していくこととしたことから、地域の特性を活かした計画的な土地利用や、従来から進めている道路、水路、公園など個別の都市基盤施設の整備を一体的に推進すること。
- (2) 件 名 ア 加須市行政組織条例の一部改正（第1条による改正）
イ 加須市都市計画審議会条例の一部改正（第2条による改正）
- (3) 内 容 ア 建設部を都市整備部に改めること。
イ (2)のイの条例中に引用する部課名を次のとおり改めること。
「建設部まちづくり課」⇒「都市整備部まちづくり課」
ウ 令和3年7月1日から施行すること。
-
- 第59号議案 加須市個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- (1) 趣 旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備をすること。
- (2) 件 名 ア 加須市個人情報保護条例の一部改正（第1条による改正）
イ 加須市国民健康保険税条例の一部改正（第2条による改正）
ウ 加須市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正（第3条による改正）
- (3) 内 容 ア 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文中に引用する条項等を次のとおり改めること。
「総務大臣」⇒「内閣総理大臣」（(2)ア関係）
「第19条第7号」⇒「第19条第8号」（(2)ア及びイ関係）
「同条第8号」⇒「同条第9号」（(2)ア関係）
「第19条第10号」⇒「第19条第11号」（(2)ウ関係）
イ 令和3年9月1日から施行すること。

.....
第60号議案 加須市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

(1) 趣 旨 行政不服審査法施行令の一部改正を踏まえ、審査申出書等への押印を要しないこととすること。

(2) 内 容 ア 次の書類について、押印（（ウ）については署名押印）を要しないこととすること。

（ア） 審査申出書

（イ） 口頭による意見陳述調書

（ウ） 口述書

（エ） 口頭審理についての調書

（オ） 実地調査についての調書

（カ） 議事についての調書

イ 公布の日から施行すること。

.....
第61号議案 加須市税条例の一部を改正する条例

(1) 趣 旨 地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の非課税限度額の判定に用いる扶養親族の範囲を見直すとともに、浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準の特例を定める等すること。

(2) 内 容 ア 個人の市民税の均等割及び所得割の非課税限度額の判定に用いる扶養親族の範囲について、所得税における扶養親族の取扱いに合わせ、30歳以上70歳未満の国外居住親族を原則として除くこと。

イ 特定一般用医薬品等購入費に係る医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用期限を令和9年度まで（改正前は令和4年度まで）延長すること。

ウ 特定都市河川浸水被害対策法又は下水道法に基づき、認定事業者が令和6年3月31日までに設置した雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準をその価格の3分の1とすること。

エ 令和4年1月1日から施行すること（ただし、アについては令和6年1月1日から、ウについては特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日から施行すること。）。

オ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

.....
第62号議案 加須市手数料条例の一部を改正する条例

(1) 趣 旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行することとされたため、個人番号カードの再交付の手数料に係る規定を削ること。

(2) 内 容 ア 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カー

ドを発行し、当該発行に関する手数料を同機構が定めることとされたこと等に伴い、個人番号カードの再交付の手数料に係る規定を削ること。
イ 令和3年9月1日から施行すること。

-
- 第63号議案 加須市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例
- (1) 趣 旨 生産緑地法の規定に基づき、生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定め、当該区域の面積の下限を引き下げることにより、生産緑地地区の保全を図ること。
- (2) 内 容 ア 生産緑地地区の区域の規模に関する条件は、300平方メートル以上の規模の区域であることと定めること。
イ 公布の日から施行すること。
-

- 第64号議案 財産の取得について
- (1) 趣 旨 災害用備蓄物品を収納する備蓄倉庫を取得すること。
- (2) 内 容 取得する財産は、次のとおり。
- ア 取得物品 備蓄倉庫（35棟）
- イ 取得金額 2,102万8,700円
- ウ 契約の相手方 埼玉県さいたま市見沼区御町二丁目6番15号
株式会社サイボウ
代表取締役 結 城 剛
-

- 第65号議案 市道路線の廃止について
- (1) 趣 旨 開発行為に伴い不用路線となる道路を廃止すること。
- (2) 内 容 市道1331号線及び市道1332号線
-

- 第66号議案 市道路線の認定について
- (1) 趣 旨 道路利用状況により再編成される道路を市道として管理するため認定すること。
- (2) 内 容 市道174号線ほか2路線
-

- 第67号議案 市道路線の廃止について
- (1) 趣 旨 道路利用状況に伴う再編成により不用路線となる道路を廃止すること。
- (2) 内 容 市道118号線ほか3路線
-

- 第68号議案 市道路線の廃止について
- (1) 趣 旨 道路利用状況により不用路線となる道路を廃止すること。
- (2) 内 容 市道4196号線
-